

From: 弁護士法人 岩永・新富法律事務所 弁護士 岩永 隆之 <iwanaga-ta@ace.ocn.ne.jp>
Date: 2021/06/15 20:54
Subject: RE: Re^2: 西山キミエの遺産相続契約をお願いします。

西山様

平安社との打合せの件、了解しました。
打ち合わせ内容からすると、平安社も西山さんを
喪主と認識しているようです。

岩永

From: 西山 紀男(OCN) <qqcm2mg9k@air.ocn.ne.jp>
Sent: Tuesday, June 15, 2021 5:48 PM
To: 弁護士法人 岩永・新富法律事務所 弁護士 岩永 隆之 <iwanaga-ta@ace.ocn.ne.jp>
Subject: Re^2: 西山キミエの遺産相続契約をお願いします。

弁護士 岩永 隆之 様

早速にご心配いただきありがとうございました。

6月11日 13:20 から、平安社 筑紫公介氏と 母 西山キミエの葬儀について
打合わせを開始しました。

以下に概要をお知らせします。

- ① 西山家の葬儀とし、喪主は 西山紀男とする。
- ② 母 キミエの血圧が下がり、かいごの花みずきから連絡があった時点で
平安社へ連絡する。
- ③ 平安社は、かいごの花みずきから死亡診断書と遺体を受取り平安社に安置する。
- ④ 葬儀の日までの夜の焼香はやらない。夜間は消火する。
- ⑤ 葬儀の日取り、規模、等の詳細を打ち合わせる。
火葬場へは 10 人以内、精進落としは無くし、お弁当を渡す。
- ⑥ 筑紫氏との約束： 辻恭子から葬儀に関する申し出、等があった場合は、
平安社は何も取り上げない、ただ「西山紀男に確認してくれ。」とのみ答えること。
- ⑦ 辻恭子からの死に装束は、遺体の引取りと同時に受け取る。

以上を取り決めました。

ご連絡いたします。

道後湯之町 西山 紀男